南門の柱間装置の検討

－第一次大極殿院の復原研究13－

1　はじめに

平城宮第一次大極殿院南門（以下、南門と称す）は、奈良時代前半の平城宮大極殿院の南面中央に開く門であり、創建当初の形態を復原する。これまでに発掘遺構、現存建築、文献史料・絵画資料等の検討成果から、二重門、上下層とも桁行５間×梁行２間、入母屋造、下層の柱間寸法は15尺等間、両脇には築地回廊が取り付く可能性が高いことがわかった[1)]。

1998年に竣工した朱雀門（二重門、五間三戸）の柱間装置は、下層妻面を壁とし、上層は桁行中央３間を連子窓、桁行端間および妻面を壁とする。この復原検討では、同時代の現存建築および絵画資料にみえる平安宮朱雀門を参照しているが、検討の過程はあきらかでない[2)]。

南門の過去の復原案では、切妻造の単層門や入母屋造の二重門と考えられてきた[3)]。いずれも五間三戸であるが、下層妻面や上層の柱間装置については、復原の根拠が乏しいためにほとんど言及がない。

『年報1994』による、第一次大極殿院1/100模型製作にともなう南門の復原案（二重門、五間三戸）では、柱間装置を朱雀門に準じている。

『平城報告Ⅺ』と『紀要2004』による南門の復原案はいずれも切妻造の単層門（五間三戸）である。前者の妻面は正面側を壁、背面側を開放としており、後者の妻面はどちらも壁とするが、両者とも、根拠については言及していない。ただし後者では、築地回廊が取り付くにあたり、築地回廊の丸桁を支える中柱を立てたため、妻面を壁にせざるをえなかったと考えられる。

本稿では、現存する古代建築・重層門、および絵画資料に描かれる門について、柱間装置の形式を整理し、南門の復原案を検討する。

2　下層の柱間装置

棟通り　現存する唯一の古代の二重門である法隆寺中門（８世紀初頭、桁行４間×梁行３間）は四間二戸で、中近世の桁行５間の重層門はすべて五間三戸である。宮殿の重層門を描く『伴大納言絵詞』（12世紀後半）をみると、平安宮朱雀門（二重門、築地塀が取り付く）は七間五戸に、会昌門（楼門、複廊が取り付く）は五間三戸に描かれる。

妻　面　回廊が取り付く古代の門で、現存する事例は、法隆寺中門（妻面は正面側１間を壁とし、単廊が取り付く中央間と背面側の計２間の内法下を開放とする）のみである。中近世の桁行５間の二重門には、回廊が取り付く事例はなく、妻面はすべて壁とする事例（東福寺三門など計５例）と、背面側のみ開放とする事例（大徳寺山門など計４例）がある。そのため、回廊が取り付く門（現存建築）について、次のＡ～Ｃに分類し、門の妻面の柱間装置と回廊の関係を検討した（表Ⅰ-２）。Ａ：複廊が取り付く門、Ｂ１：梁行柱間のいずれかに単廊が取り付く門、Ｂ２：Ｂ１を除く単廊が取り付く門。

南門の参考となるのはＡおよびＢ２である[4)]。表Ⅰ－２からもわかるように、門の妻面の柱間装置は、１間門の場合は開放とするものの、桁行３間以上の場合は壁とする傾向にある。絵画資料をみても、複廊が取り付く桁行３間以上の門[5)]の妻面は、壁に描かれている。

3　上層の柱間装置

現存する古代建築（表Ⅰ-３）　法隆寺中門の上層は、桁行中央２間を連子窓、両端間を壁とし、妻面は中央間を連子窓、両端間を壁とする。桁行が偶数間のため、奇数間の復原には、そのまま採用できない。

飛鳥時代の重層建物（法隆寺金堂・中門・五重塔、法起寺三重塔）は、二重以上に扉を設けない[6)]。一方、奈良時代の重層建物[7)]は、二重以上の中央間を扉とする。このため、二重以上に扉を設けない形式は、現存建築でみる限り飛鳥時代の特徴であり、奈良時代まで踏襲されなかったと考えられる。

連子窓は、現存する飛鳥～奈良時代の重層建物（小塔を除く）において、二重以上に確認できる。

壁は、二重以上に必ずしも設けられておらず、壁による構造の安定がどの程度図られたかは、あきらかでない。

重層門（絵画資料、現存建築）　『伴大納言絵詞』の平安宮朱雀門・会昌門の上層は、桁行中央間を壁、両脇間（朱雀門は両脇各２間）を扉、両端間を連子窓、妻面は壁とする。ただし、桁行中央間を壁とする重層門は現存せず、このような柱間装置の構成とする理由は不明である。

現存建築および絵画資料にみる桁行５間の重層門の上

表Ⅰ-2　回廊が取り付く門における妻面の柱間装置

分類	事例	所在地	回廊が取り付く門									回廊	
			名称	年代		構造形式	桁行柱間数	正面端間仏像等の有無	下層妻面柱間装置 正面側	下層妻面柱間装置 背面側	回廊の取り付き	年代	
A：複廊が取り付く門	春日大社本社	奈良	南門	室町前期	1382～1385	楼門	3	×	壁	壁	正背面	慶長	
			慶賀門 清浄門 内侍門	室町前期	1382～1385	単層門	1	−	開放	開放	正背面	慶長	
	石清水八幡宮	京都	楼門	寛永11年	1634	楼門	1	−	壁	腰貫下開放	正背面	寛永11年	1634
			東門 西門	寛永11年	1634	単層門	1	−	壁	東門：腰貫下開放 西門：壁	正背面	寛永11年	1634
	京都御所	京都	承明門	嘉永７年	1854	単層門	5	×	壁	壁	正背面	嘉永７年	1854
	平安神宮回廊	京都	会昌門	明治28年	1895	二重門	5	×	壁	壁	正背面	明治28年	1895
	薬師寺（復原）	奈良	中門	昭和59年	1984	単層門	5	○	壁	開放（飛貫下）	正背面	昭和59年	1984
B１：梁行柱間のいずれかに単廊が取り付く門	法隆寺西院	奈良	中門	飛鳥時代		二重門	4	○	壁	開放×２間	中央間	飛鳥時代	
	丈六寺	徳島	三門	室町後期		二重門	3	×	壁	開放	背面側	？	
	日御碕神社日沉宮（下の宮）	島根	楼門	寛永21年	1644	楼門	3	○	壁	開放（内法貫下）	背面側	寛永21年	1644
	瑞龍寺	富山	山門	文政元年	1818	二重門	3	○	壁	開放	背面側	回廊：寛延元年 山廊：文政元年	1748 1818
	大照院（回廊は復旧整備）	山口	鐘楼門	寛延３年	1750	二重門	3	×	開放	壁	正面側	平成21年	2009
B２：B１を除く単廊が取り付く門（棟を揃える）	油日神社	滋賀	楼門	永禄９年	1566	楼門	3	×	壁	壁	棟通り揃え	永禄９年	1566
	筥崎宮	福岡	楼門	桃山時代		楼門	3	○	壁	？	棟通り揃え	？	
	吉野水分神社	奈良	楼門	慶長10年	1605	楼門	3	×	建具	建具	棟通り揃え	慶長10年	1605
	春日大社本社	奈良	中門	慶長18年	1613	楼門	1	−	開放	開放	棟通り揃え	慶長18年	1613
	東照宮	和歌山	楼門	元和７年	1621	楼門	3	○	壁	壁	棟通り揃え	元和７年	1621
	賀茂御祖神社	京都	楼門	寛永５年頃	1628頃	楼門	3	×	壁	壁	棟通り揃え	寛永５年頃	1628頃
	伊佐爾波神社	愛媛	楼門	寛文７年	1667	楼門	1	−	連子窓	開放	棟通り揃え	寛文７年	1667
	東大寺	奈良	中門	正徳４年	1714	楼門	5	○	壁	開放（腰貫下）	棟通り揃え	正徳２年～元文２年	1712～37
			西楽門 東楽門	享保４年 享保７年	1719 1722	単層門	3	×	−	壁×２間	棟通り揃え		

層をみると、どちらも桁行中央３間以上を扉とする事例が多い[8]。現存建築はいずれも上層を使用する[9]ため、桁行中央３間以上を扉とする形式と、上層の使用は関連すると推測される。また、絵画資料には制作当時に多くみられた柱間装置が形式的に描かれた可能性もある。

現存する二重門をみると、上層に床を張らない二重門の３例（法隆寺中門、光明寺二王門、金峯山寺二王門）、および上層に床を張るもので、須弥壇がない４例（金剛峯寺大門、根来寺大門、薦神社神門、大照院鐘楼門）は、いずれも対面する柱間装置を同じ形式とする。一方で、上層に床を張り、須弥壇を置く事例は、正面側を扉や窓とし、背面側を壁とする傾向にある。これは、仏像を安置するなど、上層の使用方法に関係すると考えられる。

表Ⅰ-3　古代の重層建物における二重以上の窓・扉の有無

番号	名称	年代	窓の有無 ○：連子窓 ×：なし	扉 ○：有（形式不明） ×：なし	扉 内開 or外開	扉の時代
1	法隆寺金堂	飛鳥	○	×	−	−
2	法隆寺中門	飛鳥	○	×	−	−
3	法隆寺五重塔	飛鳥	○	連子扉（南面中央間のみ）（四～五重は片開き）	内	当初（補修有）
4	法起寺三重塔	飛鳥	○	×	−	−
5	海竜王寺西五重小塔	奈良	×	○（欠失）	−	−
6	元興寺極楽坊五重小塔	奈良	×	×（壁に扉を描いたヵ）	−	−
7	薬師寺東塔（裳階）	奈良	○	板桟戸	内	後補ヵ
8	法隆寺西院経蔵	奈良	○	板桟戸	内	奈良時代
9	當麻寺東塔	奈良	○	×	−	−
10	當麻寺西塔	平安	×	○	不明	不明
11	室生寺五重塔	平安前	×	板唐戸（片開き）	内	当初、明治
12	醍醐寺五重塔	平安中	×	板桟戸（初～三重） 板唐戸（四～五重）	内	当初
13	法隆寺西院鐘楼	平安中	○	×	−	−
14	平等院鳳凰堂両翼廊	平安中	×	×	−	−
15	平等院鳳凰堂両隅楼	平安中	○	板唐戸	内	不明

４　南門の柱間装置

下　層　現存する桁行５間の重層門は五間三戸、平安宮朱雀門は七間五戸、会昌門は五間三戸である。また、桁行３間以上の門は、回廊が取り付く場合も妻面を壁とする傾向がみられる。なお、平城宮第一次大極殿院において、南門から回廊へ（またはその逆方向に）通り抜けが必要となる儀式は、文献史料からは確認できない。以上から、南門は五間三戸、妻面は壁と考える。

上　層　現存する古代建築の傾向から、奈良時代の重層建物は、少なくとも中央間に扉を設け、飛鳥時代から奈良時代へ継続して連子窓を設けたと考える。また、重層門の傾向から、上層を使用しない南門は、桁行中央間のみ扉とする。妻面は、これを壁とする法隆寺中門や平安宮朱雀門・会昌門を参考とする。以上、南門の上層は、桁行中央間を扉、両脇間・両端間を連子窓、妻面を壁とし、対面する柱間装置は同じ形式とする。　**（中島咲紀）**

註

1）『紀要2012』、『同2013』を参照。
2）奈文研『平城宮朱雀門の復原的研究』1994。
3）復原の推移は『紀要2011』を参照。
4）Ｂ１では、単廊が取り付く特定の梁行柱間は開放である。
5）平安宮八省院昭慶門・内裏承明門（『年中行事絵巻』1170年代後半）、平安宮会昌門（『伴大納言絵詞』12世紀後半）、春日大社南門（『春日権現験記』1309年）、興福寺中金堂院中門（『興福寺建築諸図』享保以前）。このうち、平安宮昭慶門は、妻面が壁で通り抜けられないため、基壇の縁を通る人々が描かれる。
6）法隆寺五重塔は、二重以上の各面中央間をはめ込み連子窓とする。ただし、南面のみ連子風の両内開扉とするが（四～五重は片開き）、各面を連子窓の意匠に揃えている。
7）薬師寺東塔、法隆寺西院経蔵の２例。當麻寺東塔は、二重・三重が各面２間であり、柱間装置をすべて連子窓で構成する。
8）上層の桁行を構成する柱間装置の種類数についても検討したが、紙数の都合上、割愛する。
9）修理工事報告書の写真や保存図等をもとに、上層に床を張る事例は、上層を使用するものと判断した。